

【対象となる資金】

(令和2年4月20日現在)

| 区分                 | ①県商工業振興資金<br>(地域経済変動対策資金)  | ②マル経融資<br>(小規模事業者経営改善資金)   | ③衛生環境激変対策特別貸付  | ④県信用保証協会保証利用の融資<br>(セーフティネット4号・5号)<br>(危機関連保証)<br>※県商工業振興資金も可                      | ⑤県信用保証協会保証利用の融資<br>(緊急短期資金保証)  |
|--------------------|--|--|--|--|--|
| 1 取扱金融機関           | 市内の銀行、信用金庫、信用組合  | 日本政策金融公庫   | 日本政策金融公庫   | 市内の銀行、信用金庫、信用組合  | 市内の銀行、信用金庫、信用組合  |
| 2 融資対象者            | 中小企業者  | 小規模事業者   | 小規模事業者<br>(旅館業、飲食店、喫茶店を営む者)  | 中小企業者  | 中小企業者  |
| 3 利率               | 固定1.6%   | 固定1.21%  | 基準金利1.91%  | 県又は金融機関が設定   | 金融機関が設定  |
| 4 融資限度額            | 50,000千円<br>(最近1か月の売上高50%以上減少の場合200,000千円)   | 20,000千円   | 10,000千円<br>(旅館業:30,000千円)   | 県又は金融機関が設定   | 金融機関が設定  |
| 5 融資期間<br>(据置期間)   | 最長10年(2年)  | 最長7年(1年)   | 最長7年(2年)   | 県又は金融機関が設定   | 12か月以内   |
| 6 資金使途             | 運転資金   | 運転資金   | 運転資金   | 運転資金   | 運転資金   |
| 7 対象融資期間           | 3月16日～8月31日  | 3月6日～8月31日   | 3月6日～8月31日   | 3月6日～8月31日   | 3月6日～8月31日   |
| 8 対象融資金額<br>(上限)   | 50,000千円<br>(最近1か月の売上高50%以上減少の場合200,000千円)   | 20,000千円   | 10,000千円<br>(旅館業は20,000千円)   | 20,000千円   | 20,000千円   |
| 9 利子補給率上限<br>(負担率) | 金融機関 0.6%<br>県 0.5%<br>市 0.5%  | 市 1.0%   | 市 1.0%   | 市 1.0%   | 市 1.0%   |
| 10 利子補給期間          | 最長10年  | 最長5年   | 最長5年   | 最長5年   | 最長12か月   |
| 11 売上減少の要因         | 新型コロナウイルス  | 記録的な暖冬・少雪<br>新型コロナウイルス   | 新型コロナウイルス  | 新型コロナウイルス  | 新型コロナウイルス  |
| 12 利子補給要件          | ① 最近1か月の売上高が前年同期に比較して30%以上減少<br><br>② かつ、以後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期に比較して30%以上減少することが想定 | ① 最近1か月の売上高が前年同期に比較して20%以上減少<br><br>② かつ、以後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期に比較して20%以上減少することが想定 | ① 最近1か月の売上高が前年同期に比較して20%以上減少<br><br>② かつ、以後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期に比較して20%以上減少することが想定 | ① 最近1か月の売上高が前年同期に比較して20%以上減少<br><br>② かつ、以後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期に比較して20%以上減少することが想定 | ① 最近1か月の売上高が前年同期に比較して20%以上減少<br><br>② かつ、以後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期に比較して20%以上減少することが想定 |
| 備考                 | 県(金融機関、市)事業  | 市単独事業  | 市単独事業  | 市単独事業  | 市単独事業  |

※太枠内が、県、金融機関、市の対策

※国県等の支援内容により、利子補給内容(中小企業者の負担)が変更となる場合があります。